

資料2-1

施策の大綱（第1編：「改革すべきもの」「優先すべきもの」）

p.1

「なかでも近年、家庭の教育力が低下し、子どもが幼児期に身に付けておくべき自制心や規範意識が不足し、基本的な生活習慣が定着していないなどの課題が指摘されています。それに伴い、小学校に入学した直後に「教員の話を受けない」「授業中座ってられない」などの状態が続いて授業が成立しないといういわゆる「小1プロブレム」が全国的な問題となっています。」

⇒ 生じている問題がすべて「家庭の教育力が低下」にあると誤読される記述は避けるべき。

p.1

「大阪市では、学校に最先端のICT環境を整備し、」

⇒ 「最先端のICT環境」が何か、定義がない。「タブレットPC」のみを指すのか？
タブレットPCだけなら「最先端のICT学習環境」くらいに表現を押さえるべき。

p.2

「小学校1年生から6年間を見通した理科教育の充実」

⇒ ゆとり教育導入で生活科と引き換えのように低学年の理科教育がなくなった背景を知らないと、何故理科教育だけ「小学校1年生から6年間を見通した理科教育の充実」なのかと疑問に思われる。

代案として、「理科教育でも小学校1年生から6年間を見通したカリキュラム充実」

p.3

「小中学校の教室に空調機等を設置し、学習に集中できる良好な環境を整備する」

⇒ 空調機に加湿機能がないと、アトピー性皮膚炎などには室内の乾燥が大敵である。また乾燥した室内は、冬場の風邪の発生率を高める。

p.3

「このように、子どもへの食育や保護者への啓発などの取組だけでは限界があることから、全ての中学校において学校給食を実施し、小中一貫した食育を推進する環境を整備していきます。」

⇒ 食物アレルギーへの配慮にも触れること。

第3回会議用コメント（子安増生）

p.4

「英語は国際共通語であり」

⇒ この規定が国の方針であることを注記する。

e.g. 「国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的施策」について（平成23年7月13日；文部科学省初等中等教育局国際教育課外国語教育推進室）

p.4

「特に重点校においては、9年間を見通した英語教育に取り組みます。小学校重点校では、授業時間も活用し、フォニックスDVD等を活用した音声指導を到達度ごとに段階的に実施し、6年生修了段階で英語検定5級から3級程度をめざします。」

⇒ ①「授業時間も活用し、」とある意図が不明。

②「フォニックスDVD」の媒体（DVD）は不要。「フォニックスという学習メソッド」

③実用英語技能検定（英語検定）の受験は学校教育の中に位置づけられているのか？

中学の方は「・・・の受検に対応できる英語力を育成することをめざします」とあり、英語検定やTOEFLの受験そのものは学校教育に位置づけられていないと読める。

p.5

「・・・学校の活性化を図るため、教員の希望転任（FA制）を拡充します。」

⇒ ①教員の希望転任制は、第一に「教員の士気向上」が目的で、学校の活性化はその結果として付いてくることからはではないか。

②「FA制」という用語は、意味が曖昧であり、単に「希望転任制」でよい。

フリーエージェント（FA）は、わが国では、主としてプロ野球において所定の権利を獲得して行う自由移籍の可能な選手をさすが、広義には「組織に雇用されない自由な労働者」のことである。

p.5

「こういった課題に対応するため、校長を内外から広く公募し、優れたリーダーシップを有する人材を登用するとともに、副校長の設置も見据えたうえで、これまでの校長・教頭さらには首席・指導教諭の職のあり方やその任用方法を含め、学校の組織マネジメント体制について総合的な改革を進めていきます。」

校長公募や副校長のモデル設置などを含めた様々な改革を、固定化することなく最も適した方法の検討を続けつつ進めることで、様々な課題に対応できる組織マネジメント体制を確立していきます。」

⇒ ①全体的に「試行」の印象が強く、改革のインパクトが感じられない。

②特に、教頭と副校長の組織上の関係が分からない。

第3回会議用コメント（子安増生）

p.7

「教育行政の推進に当たっては、「ニア・イズ・ベター」（補完性・近接性の原理）に基づき、地域に身近な区役所と連携し、地域住民のみなさんの声をくみ取りながら施策を実施します。

- ・ 中学校給食の提供方法の決定
- ・ 学校選択制の導入
- ・ 学校の統廃合
- ・ 幼稚園の民営化 など」

⇒ この部分の施策に「幼稚園の民営化」が入っているのは説明不足。

p.8

「いじめや不登校、児童虐待や暴力行為など、学校だけでは解決が困難な事案について、市長及び教育委員会が共同して、医師・臨床心理士・弁護士・社会福祉士・警察OBなどで構成する第三者専門家チームを設置し、メンバーの人選を行います。」

⇒ 臨床心理士のみは国家資格でなく、多くの心理専門職の一つなので、「心理専門職」に。

p.10

「また、子育て世代の経費負担を軽減するため、学習塾等の学校外教育の利用にかかる経費をバウチャー方式により助成します。」

- ⇒
- ① 「子育て世代」は「保護者」で十分。
 - ② 「学習塾等」は「音楽・スポーツ・語学教室や学習塾等」とし、例示を豊富にする。
 - ③ 「バウチャー方式」は「教育バウチャー方式」に。

資料2-2

施策の大綱（第2編：「これまでの延長線上に進めるもの」）

p.1

「社会が多様化し激しく変化する中で、国際化の進展や未曾有の災害の発生等を踏まえ、変化への適応や他文化との共生、人のつながりや支え合いの形成がより強く求められています。

⇒ 照応関係をよくするために、以下のように改稿。

「国際化の進展や未曾有の災害の発生等、社会が多様化し激しく変化する中で、他文化との共生、変化への適応、人のつながりや支え合いの形成がより強く求められています。」

第3回会議用コメント（子安増生）

p.1

「そのために、道徳教育において、自由と規範意識や権利と義務を重んじ、自己の判断と責任で道を切り拓き、真理と正義を求め、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性をはぐくみます。また、グローバル化が進む国際社会において、個人としての尊厳を重んじ、その意見を尊重することを基盤とする総合的・体系的な人権教育を進めます。さらに、我が国の伝統や文化とともに他国の多様な文化を理解し尊重する態度を育てるための教育を推進します。併せて、いじめ・不登校・児童虐待などの課題を抱える子どもを支援するセーフティネットを充実します。」

- ⇒ ①「自由と規範意識や権利と義務」はすわりが悪い。「自由と規律ならびに権利と義務」。
②「グローバル化が進む国際社会において、」と「人権教育」の関係が分かりにくい。
③最後の「セーフティネットを充実します」は教育内容ではないので改行する。

以上を踏まえて、全体を以下のように改稿。

「そのために、道徳教育において、自由と規律ならびに権利と義務を重んじ、自己の判断と責任で道を切り拓き、真理と正義を求め、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性をはぐくみます。また、個人としての尊厳を重んじ、その意見を尊重することを基盤とする総合的・体系的な人権教育を進めます。さらに、グローバル化が進む中で、我が国の伝統や文化とともに他国の多様な文化を理解し尊重する態度を育てるための教育を推進します。

併せて、いじめ・不登校・児童虐待などの課題を抱える子どもを支援するセーフティネットを充実します。」

p.2

（代表的な取組）

- ⇒ 「環境教育の推進」を最後に追加する。

p.2

「障がいのある子どもが将来において社会的、職業的に自立できるよう、一人一人の子どものニーズに応じた指導や支援を講じ、自立に向けて可能性を伸ばすとともに、障がいの有無に関わらず、すべての子どもが地域で共に育つよう、多種多様な障がいに対する理解を深めるための特別支援教育を進める必要があります。」

- ⇒ 照応関係をよくするために、文の後半部を以下のように改稿。

「障がいのある子どもが将来において社会的、職業的に自立できるよう、一人一人の子どものニーズに応じた指導や支援を講じ、自立に向けて可能性を伸ばすとともに、障がいの有無に関わらず、すべての子どもが地域で共に育ち、多種多様な障がいに対する相互の理解を深めるため、特別支援教育およびその理解啓発教育を進めます。」

【参考】 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main/006/1309904.htm

第3回会議用コメント（子安増生）

p.4

「ガバナンスの確立」

⇒ 市民に理解のできる言葉に。

p.4

「学校元気アップ地域本部」

⇒ ネーミングが安易な印象を受ける。

資料3

基本的な目標

p.2

⇒ このページ全体にある「〇割」「〇%」「〇時間」という達成数値目標は必要か？
数値が達成できない時は改革は失敗か？ 数値をあげるためだけの活動が生じないか？

資料4

計画の推進

p.2

「1. 連携協力の促進」

⇒ 図中に「その他」はインパクトが弱い。むしろ本文にある「市会」が入るべき。

p.2

「2. 計画の進捗管理」

⇒ PDCA サイクルという確立された概念に「Research（実態把握）」というプロセスを入れてもあまりインパクトはない。

(以上)